

清風薬局免田店の行っているサービス内容について

調剤基本料について

- 当薬局は、調剤基本料1 の届出を行っている保険薬局です。
- ・ 調剤基本料1:4.7点(処方箋受付1回につき)
- ・ 後発医薬品使用推進の取組:当薬局では、ジェネリック医薬品の積極的な調剤に取り組んでいます
- ※調剤基本料は、薬局の立地・処方箋受付枚数・集中度等により区分が定められています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

- 当薬局は、地域支援・医薬品供給対応体制加算(○)の届出を行っている保険薬局です。地域医療に貢献する以下の取組を実施しています。
- ・ 医薬品の適正使用に関する情報提供(患者・医療機関への情報発信)
- ・ 夜間・休日の調剤応需体制の確保
- ・ 在宅医療への対応(訪問薬剤管理指導・無菌調剤等)
- ・ 地域の多職種連携(医師・歯科医師・看護師・介護職との連携)
- ・ 他薬局への医薬品分譲など、医薬品供給体制の確保
- ・ 後発医薬品数量シェア85%以上の実績
- ・ かかりつけ薬剤師による継続的な服薬管理

連携強化加算について

- 当薬局は、連携強化加算の届出を行っている保険薬局です。災害や新興感染症の発生時等にも医薬品の供給体制を確保し、地域の医療機関と連携して対応するための以下の取組を実施しています。
- ・ 地方公共団体・関係団体との協定に基づく医薬品供給体制の整備
- ・ 災害・新興感染症発生時の対応マニュアルの整備
- ・ 必要な個人防護具・消毒薬等の備蓄

電子的調剤情報連携体制整備加算について

- 当薬局は、電子的調剤情報連携体制整備加算(月1回8点)の届出を行っている保険薬局です。医療DXを活用した安全な調剤のため、以下の体制を整備しています。
- ・ 電子処方箋システムに対応し、重複投薬・相互作用のチェックを実施しています
- ・ オンライン資格確認を通じて、患者様の診療情報・薬剤情報を取得・活用しています
- ・ マイナ保険証利用率30%以上の実績を維持しています
- ・ 調剤録・薬歴の電子化により、情報連携の質向上に取り組んでいます

調剤ベースアップ評価料について

- 当薬局は、調剤ベースアップ評価料(処方箋受付1回につき4点)の届出を行っている保険薬局です。
- ・ 40歳未満の勤務薬剤師および事務職員(※管理薬剤師は除く)の賃金改善に取り組んでいます
- ・ 賃金改善計画書を作成し、地方厚生(支)局長に届け出しています

在宅患者訪問薬剤管理指導について

- 当薬局では、通院が困難な患者様のご自宅・介護施設等へ薬剤師が訪問し、以下のサービスを提供しています。
- ・ 処方薬のお届けと服薬指導
- ・ 服薬状況・副作用の確認、残薬調整
- ・ 医師・訪問看護ステーション・ケアマネジャーとの情報共有
- ・ 医療用麻薬・無菌調剤への対応(該当する場合)

バイオ後続品調剤体制加算について

- 当薬局では、バイオ後続品の調剤を積極的に行っています
- ・ バイオ医薬品(冷所保存が多い等)を適切に保管できる設備があります
- ・ バイオ後続品に関する適切な説明ができる体制を整えています

調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項

- 患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画(RMP)、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行った上で、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じて医師に処方内容の提案を行います。
- ・ 患者ごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。
- ・ 薬剤服用歴等を参照しつつ、患者さまの服薬状況、服薬期間中の体調の変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。
- ・ 薬剤交付後においても、当該患者の服薬状況、服薬期間中の体調の変化等について、継続的な確認のため必要に応じて指導等を実施しています。

特定薬剤管理指導加算2に関する事項

- 当薬局は以下の基準に適合する薬局です
- ・ 保険薬剤師の経験5年以上の薬剤師が勤務
- ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制
- ・ 麻薬小売業者免許の取得
- ・ 医療機関が実施する化学療法に係る研修会への参加(年1回以上)
- 当薬局では、抗がん剤注射による治療を行う患者さまに対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。

長期収載品(先発医薬品)の選定療養について

- 令和6年10月1日より、医療上必要があると認められない場合で、患者様のご希望により後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)を選択される場合、選定療養として特別の料金をご負担いただくこととなりました。
- 選定療養の対象**
以下のいずれかに該当し、厚生労働省が告示で指定した品目が対象です。
- ・ ① 後発医薬品が薬価収載されてから5年経過した先発品(ただし後発品への置換率1%未満のものは除外)
- ・ ② 収載から5年未経過でも、後発品への置換率が50%以上の先発品
- ・ 対象品目の一覧は、厚生労働省のウェブサイトで公表されています
- ご負担いただく金額**
・ 先発医薬品と後発医薬品の価格差の1/2相当の金額 (R8年6月時点)
- 選定療養の対象外となるケース**
・ 医師が「医療上の必要性がある」と判断した場合(処方箋への記載が必要)
- ・ 薬局に後発医薬品の在庫がない場合
- 対象品目について**
対象品目の詳細は、カウンターにてお尋ねいただくか、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

清風薬局免田店

管理薬剤師: 園田 恵菜

所在地: 熊本県球磨郡あさぎり町上北167

TEL: 0966-45-5517